

問 がん検診個別受診医療機関の拡大を

答 市町村相互乗り入れ制度などを検討



篠崎久美子議員

【がん対策について】

問 女性特有のがん検診の取り組みと、国の目標とする受診率は50%だが受診状況は。

村長 2年に1回、乳がん早期発見のため40〜74歳にマンモグラフィ検査、子宮頸がん早期発見のため20歳以上に内診などの集団検診を実施。平成22年度から一定年齢の方に無料クーポン券を配布。26年度の乳がん検診受診率は20・1%、子宮頸がんは14・1%で若年層が低い。

問 子宮頸がんワクチン接種後の副反応の状況は。

村長 接種は平成22〜24年度のみ実施で210名。接種

部位の痛みや腫れはみられたが、重篤な副反応や後遺症が残った方はいない。

問 無料クーポンの個別検診対象医療機関は大北地域のみ。若年層の受診率向上のため地域拡大の検討は。

村長 大北管外の医療機関で受診できるように市町村相互乗り入れ制度の活用を図りたい。

問 ワンコイン(500円)受診で、受診率向上につながる例もある。検診費用の引き下げの検討は。

健康福祉課長 検討していきたい。

【下水道問題について】

問 事務改善報告書で「制度見直しを検討」とある。賦課替えの加入分担金制度は。

村長 制度は廃止し、受益者負担金の徴収方法を統一する。

問 現在の加入分担金の処理と時効については。

下水道課長 分担金を受益者負担金に統一したい。その際、時効案件もあると考える。

問 具体的に配水区域の見直しとは。

下水道課長 現状に即して再度区域設定し、農地を区域から外す予定。

問 徴収猶予地の考え方を見直すのか。

下水道課長 そう考えている。

問 過去に徴収した加入分担金の返納は。

下水道課長 現在は考えていないが、検討したい。

問 制度改正時は事務量増大が想定される。職員体制は。

副村長 十分配慮する。

問 今後の住民説明は。

下水道課長 事務改善結果は住民説明会を開きたい。また個別の説明が必要とも考える。

問 債権適正管理のため徴収体制の一元化や債権管理条例の検討は。

村長 条例制定は大事で研修会に職員派遣し適正徴収を探っている。滞納者情報の一元化なども考え、効率的な債権徴収体制を確立していく。

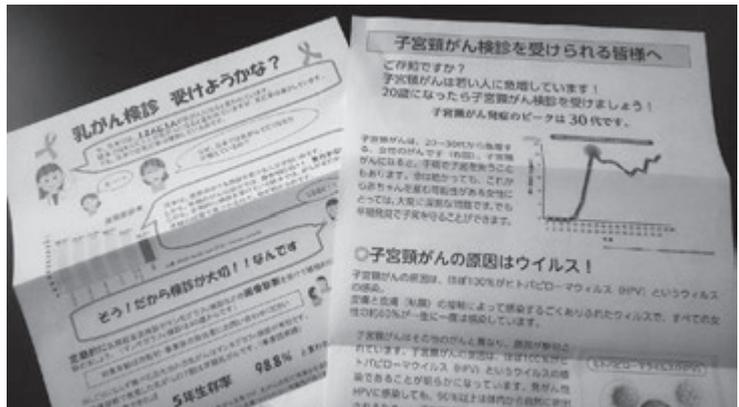
【英語教育について】

問 英語教育の状況は。

教育長 小学校は5・6年生に年間35時間、1〜4年生は年間5〜6時間を実施、村独自でALT講師を配置。中学校は各学年週4時間の授業、ALT講師を1名通年配置、英会話希望者には放課後に学習支援ボランティアにより月2回実施。

問 27年度教育重点施策のICTの活用状況は。

教育長 中学校は県のICT実証校の認定を受けている。教員用25台、生徒用85台を整備、9月から1年生対象にタブレット



28年度 女性のがん検診のお知らせ

ト利用の学習を実施中。自ら学ぶ力を効果的に引き出し、学力向上を図りたい。

問 地域特性を生かした英語教育充実のため、文科省の教育課程特例制度への申請を検討しては。

教育長 すぐの申請は難しい。英語は村の教育の大事な柱であり、国の動向も見つつ村の学力向上対策委員会の英語部会で研究を進めたい。